

アーカイブセミナー

英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウ

～実務担当者が知っておきたい重要ポイント～

のぐちゆきお 赤坂ビジネスコンサルティング代表
講師 **野口幸雄氏** 英文契約書翻訳家、企業国際取引コンサルタント

販売期間：2022年9月30日(金)まで

(2020年11月10日(火)収録；約3時間)

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページURLとログイン情報をメールでお送りします。

英文契約書の翻訳の仕事は、多くの企業において、法務部門、海外取引部門に限らず、研究開発部門、業務監査部門等、幅広い部門で必要となっています。然し、社内外の専門家に翻訳を依頼しても、迅速且つ良質な翻訳の入手が困難であり、多くの現場で担当者の翻訳スキルの向上が求められています。

英文契約書の翻訳には、いわゆる「法律用語」の解釈、契約特有の法的論理、専門用語等を押えておくため、是非とも**法律用語辞典“Law Dictionary”**を使用しなければならないことをご存知でしょうか。大手企業で長年国際法務実務に携わり、退職後も伝統校バベル・ユニバーシティ専任講師として、英文契約書の読み方・翻訳の講義を担当してきた講師が、英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウを、自ら書下ろした詳細テキストを使って分かり易く解説致します。加えてパワーポイントで作成したスライドなどでの表面的なセミナーとは一味違った、実務家の翻訳スキルの解説を体験して頂きます。

また、サンプルとして**3種類の普遍的な英文契約書とその完全翻訳**を受講者に提供致します。

1. はじめに

- (1) 日本語契約書を和文英訳すれば英文契約書になるのか
- (2) 英文契約書の翻訳上の思いがけない留意点とは
- (3) 英文契約書の翻訳に揃えるべき道具とは (Law Dictionary など)

2. 英文契約書翻訳方法の基本

- (1) 英文契約書翻訳には英日翻訳と日英翻訳があること
- (2) 英文契約書翻訳では“論理性”が命であること
- (3) 英文契約書の長い文章を短い文章に分割翻訳する技法
- (4) 「法律用語」Legal Terms と「一般用語」General Terms
- (5) 校正の大切さ

3. 英日翻訳のポイント

- (1) 法律・契約書で使われる“義務・強制”意味する助動詞 shall
- (2) 法律・契約書で使われる「二重語」“doublets”は一回のみ訳出
- (3) 英文契約の導入部の「約因」“consideration” 文言の意味
- (4) 関係副詞“hereunder”の日本語訳
- (5) 英文契約の“if clause”の時制とその和訳文の時制の翻訳
- (6) 特許権及び商標権をライセンスする契約で、Licensed Patent 及び Licensed Trademark の“Licensed”の部分の日本語訳が異なること
- (7) fail, failure を「怠る」と翻訳しないより適切な訳語 など

4. 日英翻訳のポイント

- (1) 「(利息が)生じる」でも“accrue”と“incur”の違い
- (2) 「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」の英語書き分け
- (3) 「保証」には2種類あるが、その英語書き分け
- (4) 英文契約のWhereas Clauseで「望む」「希望する」に該当する用語
- (5) 「信義・誠実」と“good faith”という英語の法律用語の大きな違い
- (6) 「苦情を云う」の適切な英語
- (7) 「並びに」と「および」の違い、「又は」と「若しくは」の違いの訳語
- (8) 「(法)譲渡する」は“assign”か“transfer”だが、使う対象が違う など

5. 英文契約の一般条項翻訳のポイント

- (1) 当事者関係 Relationship of the Parties
- (2) 準拠法 Governing Law
- (3) 裁判管轄 Jurisdiction
- (4) 仲裁 Arbitration
- (5) 見出しの効力 Headings
- (6) 完全合意 Entire Agreement
- (7) 権利放棄 Waiver
- (8) 契約解釈 Construction of Agreement

【講師略歴】東京大学法学部卒業と同時に、味の素(株)入社。米国、ドイツ、フランスの同社海外事業部駐在員延べ9年間勤務の後、本社法務部門の担当者・責任者(役員待遇)として約20年間、合併事業、M&A、輸出入等の各方面の国際契約、及び訴訟業務に携わる。退職後、数年間バベル・ユニバーシティ講師として、英文契約書の読み方・書き方の講義を担当、また、日本貿易振興機構(ジェトロ)、商工会議所等で、英文契約のセミナー講師を務める。
主な著書：「ひと目でわかる英文契約書」(2015年2月かんき出版重版)等。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 **経営調査研究会**
後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : https://www.facebook.com/keichoken
Twitter : https://twitter.com/#!/keichoken
Blog : https://www.kinyu.co.jp/blog/



販売期間

2022年9月30日（金）まで

※収録日：2020年11月10日（火）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
(資料の無断複製はご遠慮ください)

参加費

30,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき27,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先**経営調査研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてもお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

英文契約書翻訳の基本とノウ・ハウ
【アーカイブ】

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2022年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 *セミナーコード* 147a (Eng-k900147a)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		部課名
	〃	〃		〃
	〃	〃		〃
	〃	〃		〃
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。